

## 国立大学法人岡山大学国際産学官連携ポリシー

令和3年12月1日  
学 長 裁 定

岡山大学は、「国立大学法人岡山大学産学官連携ポリシー」を制定し、産学官連携活動を効果的に推進することにより、我が国の経済・社会の発展に貢献するとともに、本学における教育と研究の社会的付加価値を高めることとしています。

また、岡山大学長期ビジョン2050では「地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」を掲げています。

これらを達成するためには、国内だけでなく国際的にも産学官連携活動を推進することが不可欠であり、国際産学官連携機能の強化と国際産学官連携活動の推進のため、大学・国立研究開発法人の外国企業との連携に係るガイドライン―適正なアプローチに基づく連携の促進―（中間とりまとめ）（令和元年6月21日）に基づき、以下の事項を国立大学法人岡山大学国際産学官連携ポリシーとして定めます。

### 1. 目的

適正なアプローチにより、円滑に国際産学官連携活動が行えるよう、国際産学官連携における基本的な考え方を示すことにより、国際産学官連携機能の強化と国際産学官連携活動の推進に資することとします。

### 2. 人材の確保・育成

国際産学官連携活動に対応できる、国際対応に精通した専門人材や教職員を確保・育成し、人材のグローバル化を図ります。

### 3. 国際産学官連携活動のサポート体制強化

国際産学官連携活動の活発化に対応し、円滑な国際産学官連携の実現と紛争予防のため、国際間の契約交渉力向上、外国法令及び国内関係法令の遵守体制の確立、連携プロセスの管理及び連携事業のモニタリング・フォローアップ体制の整備などの国際産学官連携活動のサポート体制の強化を図ります。

### 4. リスクマネジメント体制の強化・充実

国際産学官連携活動の目的を達成するため、あるいは、「意図せざる技術流出」を防ぐため、安全保障輸出管理及び営業秘密の保護に関する法令遵守等、国際産学官連携活動が拡大することにより必要となるリスク管理について、リスクマネジメント体制の強化・充実を図り、国際産学官連携活動を加速させやすい環境を醸成します。

### 5. 情報収集・発信

戦略的な連携のため、海外拠点やネットワークなどを活用し、情報収集を行うとともに

に、広く世界に本学の優れた取組を発信することにより、国際産学官連携活動の推進を図ります。

6. 知的財産の取得と技術移転の推進

相手国の特許法令等に十分留意した上で、関係機関等と連携して効率的な特許取得及び技術移転を費用対効果も考慮しつつ、積極的に推進し、研究成果の効果的な社会還元により国際貢献に努めます。

7. 地域の大学・研究機関との連携

国際産学官関連活動の実施にあたっては、企業・地域の大学・研究機関・地方公共団体等と連携し幅広く推進するように努めます。